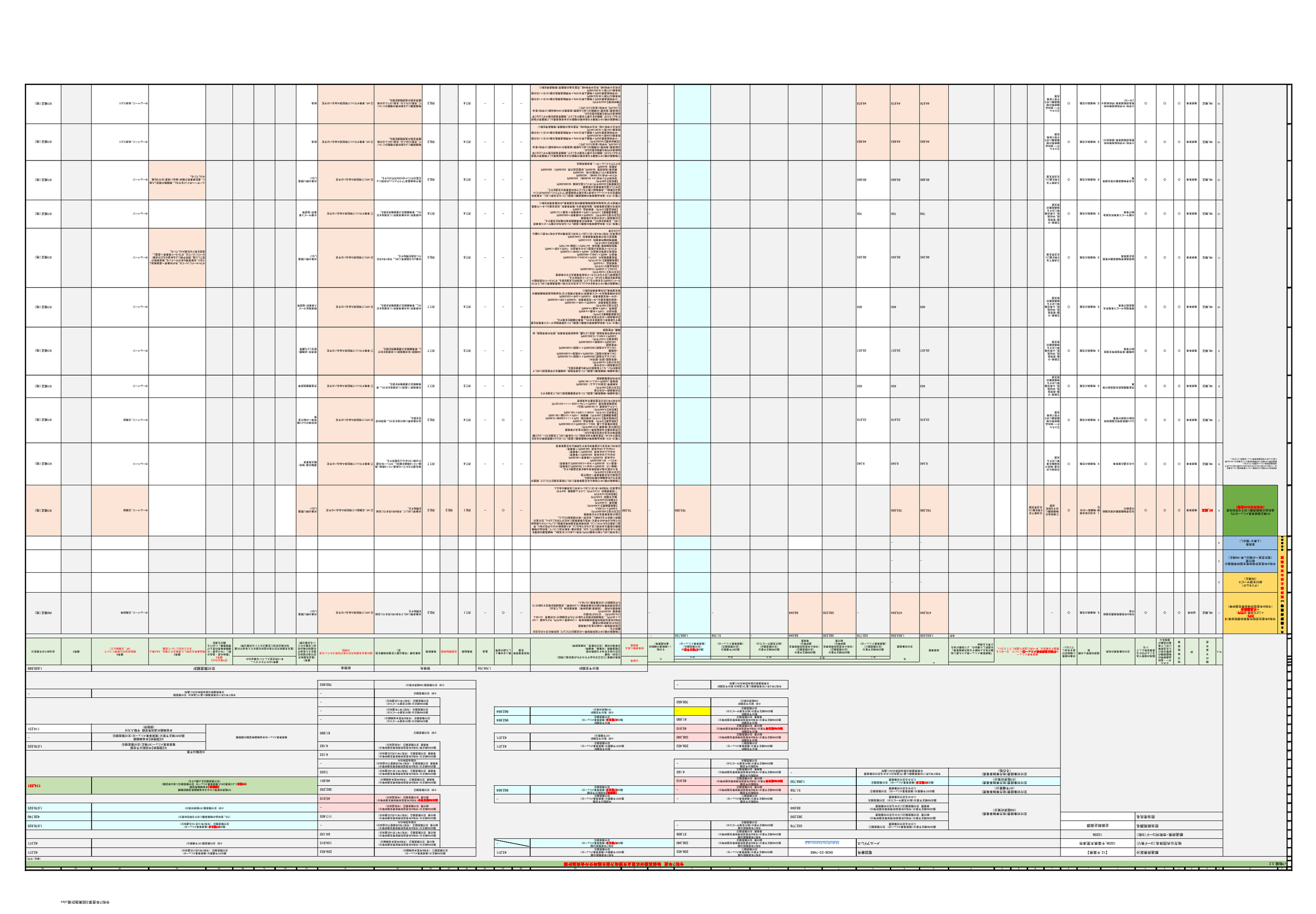

No	国の今年度予算	枠	地方単独事業	一般会計・食料品価格対策の物価高騰の影響を受けた生活者等支援臨時交付金を活用	既存の施策であるが、拡充分のみを活用としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費（参考）（交付対象としていない）	補助事業メニュー ※「対応する事業メニュー」について、2つ以上にも関連する場合は、その旨の記載をご記入ください。				「推奨事業メニュー例」よりも広い表示為るとが国すな為予算効果を把握した場合の、より効果がある考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B-1 国の補助金を予定分（交付国庫補助）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の補助金を予定分（交付国庫補助）（令和6年度交付時物等支援枠等分） 給付金	B-3 国の補助金を予定分（交付国庫補助）（令和6年度交付時物等支援枠等分） 事務費	B-4 国の地方創生交付金を活用した事業（交付国庫補助）（推奨事業メニュー分）	B-5 国の**地方創生交付金**を活用した事業（交付国庫補助）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	総事業費に係る参考額	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨事業（対象者、事業内容） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている場合の給付	備考1（重点支援地方交付金の活用を図りた各地方の適切の考え方に記載されている対象分野） （重点支援地方交付金の活用を図りた各地方の適切の考え方に記載されている対象分野）				【※補足のみ】 備考2 ・具体水産・食品分野、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援」における賃上げ促進税制	備考3 **商品券等を活用した販売を行う場合、GX&人権上考えた対応についても記載**	備考4 **実施状況のお考えについて** （HP、広報紙など）	備考5	自治体での今実区分
16	R7.予備	推奨事業	○	○	○	子どもの生活福祉応援事業	未開開始措置	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等支援臨時交付金 ②重点支援						51,756	51,756				51,756		–	事業概要 ①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学生・中学生の児童を養育する家庭に対して、児童一人当たり5万円（1,000円×50回）を支給する。 ②交付金は、物価高騰の影響を受ける生活者支援のために支援するものであり、子ども達の健やかな成長を応援することを目的とする。 ③小学生・中学生がいる世帯に対する子ウカード支給事業推進及びその事務費 【交付金】43,400千円） ・18,000人×￥2,000円=43,400,000円 【本務負荷】39千円） ・人件費（1人分） 【通信運搬費】18,219千円） ・案内通知6回（10円×10,900円=1,199,000円）再送6回 見込み） ・ウナカード発送（簡易書留（84円×10,900件×6回=4,620,000円）再送50件 見込み） ・ウナカード受領及び返還にかかる郵送代 770円×2回=1,540円 【委託料】2,138千円） ・郵便物封緘作業委託2,138,690円 ※基準日（令和7年7月1日）において本市に住民票のある小学生・中学生	–	–	–	R7.6		R8.3	対象者に対して、令和7年4月までに支給を開始する。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定	国の重点支援地方交付金が活用されている場合の給付	対象分野に関連しない										ホームページ		R7補正（地）
17	R7.補正	推奨事業	○	○	○	公共交通応援事業費（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援						9,530	9,530				9,530		–	①物価高騰等の影響により収支が悪化している地域公共交通事業者に対して観光支援を行い、運営の安定と社会機能の維持を図る。 ②地域公共交通確保維持改善交付金 【交付金】9,530千円） 各々の路分毎の事務費有当額を算定基礎とする。 路線バス 30,000円×5台=1,710,000円（2事業者） 乗合バス 80,000円×79台=6,080,000円（2事業者） 【事務費】7,820千円） ・99台未満 80,000円×1事業者=80,000円 20台以上30台未満 240,000円（1事業者） 30台以上40台未満 320,000円（1事業者） 110台以上120台未満 960,000円（1事業者） ※内向に本社または営業所を有する民間公共交通事業者	–	–	–	R8.1	R8.1	R8.3	現在運行されている高速バス16路線、路線バス18路線を維持。タクシー市内運行台数150台以上を維持する。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定		運輸交通・物流・観光事業者										ホームページ		R7補正（地）
18	R7.補正	推奨事業	○	○	○	妊婦のための支援給付金追加給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①物価高騰に伴う子育て世帯支援						16,317	16,317				16,317		–	①出産費用・婚おむつ、ベビー服、哺乳瓶、寝具、粉ミルク等）の物価高騰の影響を受けた妊婦が安心して出産できる環境を整えることができるよう、経済的支援によって胎児胎盤を図る。 ②令和6年（又は令和5年分）の所得に応じている妊婦個別にした妊婦への給付金支給事業者及びその事務費 【交付金】16,317千円） 【給付金】16,317,000円（1,359,000円） 【出張旅本費】（17千円） 前期分5回 ×1,129人×11,722円） 後期人払い材質（ラ分析）3回増 × 12円 × 1.1 =11,583円 【通信運搬費】1,057千円） ・案内人払い材質（ラ分析）3回増=10,000円 【事務費】（4,635人×177,660円） ※市内に住所のある妊婦を対象とした妊婦個別にした妊婦への給付金支給事業者	–	○	–	R8.1	R8.1	R8.3	全対象者に給付金を交付し、負担軽減を図る。	① HPにて明記済みあるいは予定		対象分野に関連しない										ホームページ		R7補正（地）
19	R7.補正	推奨事業	○	○	○	児童養護施設支援金給付事業（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①医療・介護・障害施設、学校施設、公衆衛生における物価高騰対策支援						528	528				528		–	①原油価格・物価高騰に直面している児童養護施設に対して支援を行う ②対象施設への交付金 【交付金】528千円） ・児童数（定員×1.1以上） 300,000円 ・児童数（定員×1.1以上未満） 228,792円 ※市内児童養護施設	–	–	–	R8.1	R8.2	R8.3	対象施設（1施設）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定		児童養護施設等										ホームページ		R7補正（地）
20	R7.補正	推奨事業	○	○	○	幼稚園・保育施設等支援金給付事業（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①医療・介護・障害施設、学校施設、公衆衛生における物価高騰対策支援						34,269	34,269				34,269		–	①原油価格・物価高騰に直面している保育施設、幼稚園及び学童施設に対して支援を行い、もって各施設の円滑な運営を図る。 ②対象施設への交付金 【交付金】34,269千円） ・保育施設（定員×定円） 【0歳児（令和6年4月2日～令和7年4月1日）】 600,000円 × 10施設 =5,400,000円 【1歳人未満の施設】 450,000円 × 9施設 =4,050,000円 ・幼稚園 【3歳人以上の施設】300,000円 × 11施設=3,300,000円 ・学童施設 【1施設】1 × 60施設 =6,000,000円 【放改者】（14施設千円） ・4,500円 × 4,234人（17,660,930円 ※市内認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、学童施設	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	100施設（全対象施設）に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定		保育所・幼稚園・認定こども園等										ホームページ		R7補正（地）
21	R7.補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉サービス事業所支援金給付事業（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①医療・介護・障害施設、学校施設、公衆衛生における物価高騰対策支援						409	409				409		–	①電力・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内障害福祉サービス事業所を事業者に支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②交付金は、令和7年度予算を活用 【交付金】409千円） ・福祉有援事業所 10,000円 × 10所 =150,000円 ・地域活動支援センター型型事業所 10,000円 × 2所 =20,000円 ・日中一時支援事業所 10,000円 × 21所 =210,000円 【通信運搬費】（9千円） ・案内通知（1回）4,000通=4,400円 ・返信用（10円 × 40通=4,400円 ※市内障害福祉サービス事業所（※事業の実施する/ 社会福祉施設物価高騰対策支援事業」の対象事業所を除く	–	–	–	R8.1	R8.1	R8.3	市内障害福祉サービス事業所（40事業所）に支援金を交付し、障害福祉サービス事業所の事業継続及び運営維持を図る。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定		障害福祉サービス事業所・施設等										ホームページ		R7補正（地）
22	R7.補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所支援金給付事業（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①医療・介護・障害施設、学校施設、公衆衛生における物価高騰対策支援						687	687				687		–	①電力・ガス・食料品価格等の高騰に直面している市内の介護サービス事業所を運営する事業者に支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②交付金は、令和7年度予算を活用 【交付金】687千円） ・10,000円 × 67事業所 =670,000円 【通信運搬費】（19千円） ・110円 × 67事業所 × 往復 =14,740円 【事務費】（2千円） ・人件費（1人分） ※市内所在介護支援事業所、福祉用具貸与・販売事業所、包括支援センターや看護小規模多機能型居宅介護事業所等支援事業者、GH共同事業所を除く	17	–	–	–	R8.1	R8.1	R8.3	対象となる全事業者に支援金を交付し、事業継続及び運営維持を図る。	① 事業チラシにて明記済みあるいは予定		介護サービス事業所・施設等										ホームページ		R7補正（地）
23	R7.補正	推奨事業	○	○	○	生活資物価高騰対策支援事業（第2回）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	必須要下支え等と食に生活者支援					110,880	110,880				110,880		3,410	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面している生活者に対し、本変運用内閣官のキャッシュレス決済である電子地域通貨「アプアコイン」のポイント還元を実施し、消費喚起に繋げることで市内事業者の支援を行う。 ②内水社会減 市内登記・市内本社店舗 10%還元を想定 【交付金】3,410千円） 【付与額】107,410千円） ポイント還元総額 107,410,000円 【委託料】3,410千円） ・住知恵ラシ作成（A4 40,300枚） 240,000円 ・ポイント付与システム 2,000,000円 ・地域活性ポイント配布3か月 100,000円 ・郵送費（地区回覧 60,000円、加盟店送付用 220,000円） 280,000円 ・SNS広告配信 300,000円 ・システム改修費（還元事管理機能） 2,000,000円 ・決算費 310,000円 ※アプアコインユーザー、都道府県組合	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	電子地域通貨「アプアコイン」の利用による還元ポイントを10,470千円分付与する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定		キャッシュレス ポイント還元事業										ユーザーへポイントを付与し、実績額が確定した後に、都道府県境界跨ぎ（施設い支援）を行う仕組みとしている。	ホームページ		R7補正（地）
24	R7.補正	推奨事業	○	○	○	集客意向け物価高騰対策支援金給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①中小企業等に対する支援金制度物価高騰対策支援						100,680	100,680				100,680		4,010	①物価高が続くの下先物資・電気・ガス）の高騰の影響を受ける中小企業支援を主目的として、経営への影響を緩和し、事業継続及び経営安定を図るとともに、集客目的等が向上する観点及び四国各地に広がる観光地を支援する。 ②市内企業への給付金及び事務費 【交付金】3,864千円） ・代表者高額支援 【1事業者】（当定額限）13,000円 × 840者 =94,920,000円 ・売上半分広告費 1万円 × 35者 =1,750,000円 【通信運搬費】1,049千円） 事務用品 30,000円 【委託料】2,815千円） 封筒印刷費 1,630円 【通信運搬費】（119千円） ・専業団体・各組合力長等宛周知 65,000円 ・申請者等への郵送 2,600円 / 月 × 5か 月=13,000円 【事務費】（基本的費用 39,930円 【人件費】（1人分） 算定電話番号 21,960円 【委託料】2,025千円） 百口、電話対応、申請書確認等の派遣業務委託費 ※最低7,140千 × 2人 × 1.1時間 × 150日/2.25ケース =5,313 × 1 =3,828,000円 ※市旗印時点で、市内に本社、本店又は主たる事業所を有する中小企業者等	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	当該支援金が対象となる事業者の80%の交付をめざす。	① HP、広報誌、事事チラシにて明記済みあるいは予定		対象分野に関連しない										ホームページ、広報誌		R7補正（地）
25	R7.補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食無材料費負担軽減事業（単独校分）（追加分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う子育て世帯支援					30,954	30,954				30,954		–	①物価高が続くの下高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分から更に高騰した経費（4月～9月は給食費の4.5%相当額、10月～3月は給食費の10%相当額 【主幹材料費】（36,934千円） （4月～9月） ・小学校給食実施2校 × 物価上昇分6.5% × 給食実施日数88日 × 1日の提供食数1,53食 =1,320,858円 ・中学校給食実施2校 × 物価上昇分6.5% × 給食実施日数88日 × 1日の提供食数1,047食 =1,090,656円 （10月～3月） ・小学校給食実施2校 × 物価上昇分10% × 年間給食実施日数103日 × 1日の提供食数1,53食 =14,477,268円 ・中学校給食実施2校 × 物価上昇分10% × 年間給食実施日数103日 × 1日の提供食数1,047食 =13,104円※各市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の増減市（物価高等を除く）	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童1,53人分、生徒1,041人分の保護者負の負担軽減を図る。	① HP、事事チラシにて明記済みあるいは予定		給食										ホームページ		R7補正（地）
26	R7.補正	推奨事業	○	○	○	小学校・中学校給食無材料費負担軽減事業（学校給食セット分）（追加分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う子育て世帯支援					31,088	31,088				31,088		–	①物価高が続くの高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費（食材費）の増額分から更に高騰した経費（4月～9月は給食費の4.5%相当額、10月～3月は給食費の10%相当額 【主幹材料費】（31,088千円） （4月～9月） ・小学校給食実施2校 × 物価上昇分6.5% × 給食実施日数88日 × 1日の提供食数1,210食 =1,694,240円 ・中学校給食実施2校 × 物価上昇分6.5% × 給食実施日数88日 × 1日の提供食数1,047食 =1,466,580円 （10月～3月） ・小学校給食実施2校 × 物価上昇分15% × 年間給食実施日数103日 × 1日の提供食数2,210食 =13,456,600円 ・中学校給食実施2校 × 物価上昇分15% × 年間給食実施日数103日 × 1日の提供食数1,047食 =10,784円※各市立小学校8校、市立中学校4校、児童生徒の増減市（物価高等を除く）	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	物価高騰による食材費の増額分について、児童2,175人分、生徒1,077人分の保護者負の負担軽減を図る。	① HP、事事チラシにて明記済みあるいは予定		給食										ホームページ		R7補正（地）